第45回 国立市健康危機管理対策本部会議記録	
日時	令和5年5月1日(月)11時00分から11時45分
場所	市役所2階 市長公室
出席者	永見市長、竹内副市長、雨宮教育長、藤崎行政管理部長、宮崎政策経営部長、 子ども家庭部長代理畠山児童青少年課長、大川健康福祉部長、 葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、黒澤生活環境部長、北村都市整備部長、 中島基盤整備担当部長、橋本教育部長、内藤議会事務局長、林会計管理者
付議事項	<ul><li>(1) 感染法上の5類移行の対応について</li><li>(2) 市の状況について</li><li>(3) 新型コロナウイルス感染症に係る対応の総括について</li><li>(4) その他</li></ul>

## 主な内容

(進行:大川健康福祉部長)

## 1 議 題

(1) 感染法上の5類移行の対応について(大川健康福祉部長)

## **資料No 1~4**

- ・基本的感染対策として、マスクの着用は個人の主体的な考えを尊重すること、手洗い、手指消毒、換気、3密の回避をとること。
- ・療養期間の短縮(10日→5日)。
- ・濃厚接触者の特定はされないこと、外出自粛は求められない。
- ・政府の対策本部の廃止が閣議決定されたことに伴い、5/8をもって都の対策本部も廃止される。
- ・感染者数については、全数把握から定点把握に切り替わる。
- (2) 市の状況について(増田保健センター主査)
- ●医師会長春日井ドクターからのコメント(資料No.6)
- ・5類移行後の医療体制は、現行と変わらないが、5/8以降であっても感染症対策の観点から受診前に医療機関に事前に連絡をとってほしい。
- ・ウイルス弱毒化していく方向にはあるが、マスクの着用については、医療機関の受診時やリスクの高い方と の面会時など配慮してほしい。

- (3)新型コロナウイルス感染症に係る対応の総括について(藤崎行政管理部長、赤尾職員課長補佐) 資料No.7
- ・対策本部会議は、5/8をもって、特措法上の根拠がなくなるため、廃止となる。
- ・この3年間での主な取り組みとしては、業務体制の調整や庁内等の感染防止対策などが挙げられる。
- ・5/8以降も手指消毒など、基本的な感染対策は継続する。
- ・原則、マスクの着用は職員判断とするが、市役所においては、感染リスクの高い方が来庁されることもある こと、直近での感染者数が増加傾向にあることから、当面の間は、市民対応時にはマスクを直用する。
- ・時差勤務については、従前に戻す。
- ・議会への報告については、今回の会議内容については机上配布することとし、別途、3年間の記録のまとめについては、作成し報告、情報提供することとしたい。

## (4) その他

●大型連休中の診療検査機関について(葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長)

都が調査し、都内全体の医療機関について公表。市内でも連休中に対応する医療機関について、市HPで公表する。

●ワクチン接種について(笠石保健センター主査)

5/10(水)から市役所地下スペースにて集団接種を実施予定である。

2 本部長指示及び対応方針について(永見市長)

本部会議は解散となるが、ウイルス自体がなくなったわけではない。

国全体の方針が大きく変わることになるが、これについて、市民にどれだけ周知されているのか、変更点の周知については、丁寧にやってほしい。